

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 7 月 5 日
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 義孝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町 9 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 4 6 2) 8 0 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 七條 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町 9 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 4 6 2) 8 0 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 七條 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

古物営業法に基づく古物商を事業目的に追加しております。

監査等委員会設置会社への移行を目的とし、監査等委員会及び監査等委員に関する規程の新設並びに監査役及び監査役会に関する規程の削除等を行うものであります。

剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第35条として新設するものであります。

その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任の件

岡田義孝氏及び七條利明氏を取締役（監査等委員会である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名の選任の件

塩野治夫氏、広瀬里美氏及びChristopher Richard Lane氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200百万円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額30百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	159,292	2,476	-	（注）1	可決 98.47
第2号議案					
岡田 義孝	156,403	5,365	-	（注）2	可決 96.68
七條 利明	156,500	5,268	-	（注）2	可決 96.74
第3号議案					
塩野 治夫	157,898	3,870	-	（注）2	可決 97.61
広瀬 里美	157,858	3,910	-	（注）2	可決 97.58
Christopher Richard Lane	157,780	3,988	-	（注）2	可決 97.53
第4号議案	156,777	4,981	-	（注）2	可決 96.92
第5号議案	156,874	4,894	-	（注）2	可決 96.97

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の4分の3以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上